

給食施設状況報告書記入要領

○特に指定のない場合は、6月1日時点の状況を記入する。

○4～5月に新たに給食を開始した施設が記入する場合は、前年度中の実施状況を記入する欄は給食開始日以降の状況を記入する。

| 項目 | 記入要領 |
|----------------|--|
| 施設名 | 特定給食施設事業開始届出書又はその他の給食施設事業開始届出書を提出している施設について記入する。 |
| 所在地 | |
| 電話番号 | |
| ファクシミリ | |
| メールアドレス | |
| 施設長 | |
| 報告内容の問合せ先（記入者） | 内容について県から問い合わせる場合があるため、担当者氏名を記入する。 |

1 運営方法等

| 項目 | 記入要領 | |
|---------|---|--|
| 調理施設 | 施設名 | 複数の施設の給食を同一場所で調理する場合や、施設外調理を行っている場合に記入する。（施設外で調理された弁当等を供給する場合を含む。） |
| | 所在地 | |
| 運営方法 | 委託内容 | 外部委託業務がある場合に記入する。 その他を選択した場合は、その内容が分かるように具体的に記入する。 |
| | 受託事業者名 | 外部委託業務がある場合に記入し、受託事業者が複数ある場合は、業務別に全て記入する。 |
| 提供食数 | 6月1日が週休日等で給食を提供しない場合又は提供食数が極端に少なくなる場合等は、6月1日以降で通常と変わらない食数の日について記入する。 別紙添付可（任意様式）。おやつ（間食）は食数に含まない。 複数の施設に給食を提供している場合は、提供先の施設別に記入する。 例）「〇〇小学校／〇〇中学校」 施設等利用者と職員等の食数は区分して記入する。 診療報酬、介護保険、障害福祉サービスにおける特別食加算、療養食加算等を算定している場合は、算定していない食事と区分して記入する。 保育所及び幼稚園は、「離乳食」「3歳未満児」「3歳以上児」「職員」の別に記入する。 | |
| 給食の位置付け | 事業所及び寄宿舍が記入する。 | |
| 給食利用率 | 事業所及び寄宿舍が記入する。 事業所労働者又は寄宿舍を利用する者のうち、給食を利用する者のおおよその割合を記入する。 | |
| 有資格者数 | 管理栄養士 | 管理栄養士の資格を有し、栄養指導業務（献立作成、食品材料の選択、栄養に関する教育、栄養に関する調査研究、栄養行政に関する業務、栄養に関する相談、指導、栄養に関する知識の普及向上）に従事する者の人数を記入する。 |

| | |
|-----|---|
| 栄養士 | 栄養士の資格を有し、栄養指導業務（献立作成、食品材料の選択、栄養に関する教育、栄養に関する調査研究、栄養行政に関する業務、栄養に関する相談、指導、栄養に関する知識の普及向上）に従事する者の人数を記入する。 ただし、管理栄養士の資格を有する者は含まない。 |
| 調理師 | 調理師の資格を有し、調理業務に従事する者の人数を記入する。 ただし、管理栄養士又は栄養士免許を有し、栄養指導業務に従事する者は含まない。 |
| 施設 | 施設等が雇用している者の人数を記入する。 |
| 委託 | 給食業務の受託事業者の職員のうち、施設で就業している者の人数を記入する。 |
| 常勤 | 雇用者の就業規則等で定める勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務することとなっている者の人数を記入する。 |

2 災害等の備え（調理施設の有無に関わらず、給食を提供する全ての施設を含めた状況を記入する。）

| 項目 | 記入要領 |
|-----------------|---|
| 食糧の施設内備蓄 | 敷地内に保管している備蓄を含む。 複数の施設に給食を提供している場合は、提供先の施設にある備蓄を含む。 要配慮者向けには、食形態、病態等に配慮した食事が必要な者への提供を目的とした備蓄品を記入する。 |
| 食事提供に関する他施設との連携 | 連携が「ある」場合は、連携している者にチェック <input checked="" type="checkbox"/> する。 |

○2枚目以降は、施設の種類によって様式を区分する

学校、児童福祉施設、事業所、寄宿舎、矯正施設、自衛隊、その他

3 利用者の状況把握、食事の品質管理、評価（健康増進法施行規則第9条第1項）

| 項目 | 記入要領 |
|-----------|--|
| 利用者の状況把握 | 利用者の状況について、前年度中に把握した項目にチェック <input checked="" type="checkbox"/> する。 その他は、その内容が分かるように具体的に記入する。 |
| 品質管理・評価項目 | 提供した食事や利用者の状況について、前年度中に評価したものを選択する。 利用者の身体状況を評価した場合で、肥満及びやせの者の割合を把握している場合は、その数値を記入する。 なお、小児の肥満及びやせの評価方法として、次に示すホームページに掲載された簡易ソフトを活用してもよい。 ・3歳以上の幼児の肥満度判定区分の簡易ソフト https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/ ・児童・生徒の肥満度判定簡易ソフト https://www.nibiohn.go.jp/activities/eiyo-shokuiku.html |
| 給食会議 | 前年度中に実施した会議の開催状況、構成職種、内容を記入する。 |

5 利用者への栄養情報の提供（健康増進法施行規則第9条第3項）

| 項目 | 記入要領 |
|--------------------|--|
| 給食に関して常時情報提供しているもの | 利用者に対して <u>常時</u> 情報提供している項目を選択する。 |
| 栄養に関する知識の普及 | 前年度中に利用者に対して実施した項目を選択する。 個別及び集団で行った指導等については、延人数を記入する。 例) 給食時間にクラスで講話をした → 1回、30名 等 |

病院、介護老人保健施設、介護医療院、社会福祉施設（児童福祉施設を除く）

3 利用者の状況把握、食事の品質管理、評価（健康増進法施行規則第9条第1項）

| 項目 | 記入要領 |
|----|------|
|----|------|

| | |
|----------|---|
| 利用者の状況把握 | 利用者の状況について、前年度中に把握した項目を選択する。 その他は、その内容が分かるように具体的に記入する。 |
| 喫食量の把握 | 喫食量について、前年度中の状況を記入する。 |
| 給食会議 | 前年度中に実施した会議の開催状況、構成職種、内容を記入する。 |

●病院が記入

| | | |
|-----------------|----|---|
| 特別な栄養管理が必要な入院患者 | 割合 | 前年度中に栄養管理計画書を作成した状況について記入する。 |
| | 理由 | 前年度中に栄養管理計画書を作成した者について、必要となった理由を多いものから3つ選択する。 |

5 利用者への栄養情報の提供 (健康増進法施行規則第9条第3項)

| 項目 | 記入要領 |
|--------------------|---|
| 給食に関して常時情報提供しているもの | 利用者に対して <u>常時</u> 情報提供している項目を選択する。 |
| 栄養指導 | 診療報酬等の加算の有無に関わらず、前年度中に実施した栄養指導について記入する。 |